

## 暴行犯罪者の宇津慎史が作成した暴行被害家族への謝罪文に関して

2024年9月16日

宇津雅美被告人及び、宇津慎史暴行犯罪者はともに示談が成立していない暴行事件の被害者及び被害者家族に対して謝罪文を、担当弁護士を通して送っている。

一方、今日に至るまで悠生の命を奪った事件を起こした事に関しては、私達遺族に対して謝罪文は作成しておらず、ただの一度も宇津兄弟は謝罪のために私達遺族の元や、悠生の墓前に来ていない。（不誠実対応-25[令和5年9月18日]参照）

しかしながら、アルプスの森が運営していたホームページにおいても（不誠実対応-45[令和6年2月25日]参照）、アルプスの森(施設長:宇津慎史)が吹田市へ提出した報告書においても（吹田市への虚偽報告内容[令和6年2月12日]参照）、遺族に対して何度も謝罪したと記載。

- ▶ 「当事業所は、行方不明になった直後から、X君のご両親に対して何度も謝罪し、  
（アルプスの森が自ら運営していたHPに掲載していた文言）
- ▶ 「当事業所は、行方不明となった直後から、男児のご両親に対して何度も謝罪し、行方不明となった原因等も説明し、情報提供に努めてまいりました。」  
（アルプスの森から吹田市へ提出した報告書 [令和5年9月10日]）

さらには悠生が行方不明の状況下においても施設の通常運営を継続し、悠生の捜索活動に全力を投入しなかった宇津雅美被告人に対し、悠生の母親は怒りを電話でぶつけた。その怒りの電話に対し、宇津雅美被告人は恫喝を受けたと捉え吹田警察に恫喝被害の相談に行った事を保護者会で説明した（不誠実対応-20[令和5年9月14日]）（不誠実対応-22 [令和5年9月16日]）。また宇津慎史暴行犯罪者は、兄(宇津雅美)は悠生の母親から暴言を吐かれたと同保護者会にて説明した（不誠実対応-31[令和5年9月22日]）。

悠生が発見された時、悠生の両親は宇津雅美被告人と悠生に会いに来る事を約束していたが、宇津雅美被告人はその約束を反故にした。約束を反故にしたうえさらに、宇津慎史暴行犯罪者は上記悠生の母親の暴言に対し謝罪するように悠生の母親に対して要請した（不誠実対応-29 [令和5年9月20日]）。

遺族としては、大切な子供の命が奪われた上に、その後の対応も不誠実極まりないものであったため、このような謝罪要請を宇津慎史暴行被告人がしてくることが理解の範疇を越えたものであった。そのため、私達に謝罪を要請した理由について宇津慎史暴行犯罪者側に質問をすると、アルプスの森(施設長:宇津慎史)側から返ってきた回答は以下内容であった。

▶「代表者が清水様へ謝罪要求を行ったのは、前記清水亜佳里様のご発言に対するものであり、特に命を持って償うことを要請するものであったため、これは言い過ぎではないかと考えたことによるものです。但し現時点では謝罪を要請するものではありません。」

(回答書[令和5年3月16日付])

上記のアルプスの森(施設長:宇津慎史)が作成し遺族に送ってきた回答書[令和5年3月16日付]から、宇津慎史暴行犯罪者らは、「命を守る大切な約束を反故にしたために、子供の命が奪われた現実」と、「その後の不誠実な対応」に対し、遺族の母親が電話で怒りをぶつけてくるのは不当であると認識していることが解る。自分たちの行動は、暴言を吐かれるに値しないと認識していることが解る。従って宇津慎史暴行犯罪者は、宇津雅美被告人に向かってなされた母親の怒りの発言に関して、むしろ自分達が、謝罪を要求するに値すると認識していた事も解る。

その状況にも関わらず、公的にアルプスの森(施設長:宇津慎史)側は「何度も謝罪し…」と記載していたことから、宇津雅美被告人も、宇津慎史暴行犯罪者も、既に悠生の死亡事件に関しては謝罪を何度も繰り返したと認識していることが解る。

宇津雅美被告人及び宇津慎史暴行犯罪者らが起こした暴行犯罪は、映像での明らかな証拠がある状況である(犯罪の一部始終が防犯カメラの映像に残されている)。示談が成立しなかった暴行事件に関しては、事実を隠しようがないため、早々と謝罪文を作成することで、十分に反省しているとした体裁を保つ事とし、明らかな映像での証拠が少ない死亡事件に関しては、自分たちの否を認めない対応を選択していると考えられる。悠生の遺族としては、非常に子供の命を軽視した態度を、宇津雅美被告人及び、宇津慎史暴行犯罪者は続けていると認識している。